

会 議 録

1 会議名

平成28年度第7回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

・頸北斎場について

（2）平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について

・報告事項（公開）

（1）鳥インフルエンザについて

（2）上越市立吉川地区公民館水源分館の条例上の削除について

（諮問除外事項の報告）

（3）吉川区地域協議会だより（号外12/1、12/15）の発行について

（4）総合事務所からの諸報告について

3 開催日時

平成28年12月15日（木） 午後6時30分から午後10時7分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、
佐藤均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆、横田弘美

・事務局：小林所長、関次長（総務・地域振興グループ長兼務）、八木市民生活・
福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）

（以下グループ長はG長と表記）、

風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【関 次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・大滝健彦委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【関 次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項

(1) 自主的審議事項について

(2) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について

- ・会長報告
 - ・12月12日（月）吉川区公共交通懇話会が開催された。吉川区のバス路線について協議した。
 - ・3路線（中学校線、頸城線、上下浜線）を、来年4月、2路線に改正したい旨、提案があった。
 - ・3路線の平均乗車密度が、2.0から5.0の間にならないと、県の補助要件に達しない。平成27年度は、上下浜線1.1、頸城線0.3となっており、見直しをしないと、県からの補助が打ち切られる。
 - ・改正をすると、それぞれの乗車密度が2.9位になり、県の補助枠に入る。
 - ・来年度、鉄道のダイヤ改正があり、その後、時刻等の詳細が決まる。
- ・委員報告を求める

【片桐利男委員】

- ・11月25日の頸北4区合同研修会で、4区の正副会長連絡会の設置について提案した。吉川区地域協議会として提案することで確認し、提案した。
- ・正副会長会議は、4地区に提案後、速やかに準備会に入るものと思っていたが、足

踏みをしていると聞いた。承知しているか。

【片桐雄二会長】

- ・12月12日、3役会議の中で、行政側から、頸北4区の正副会長会議の設置について、行政側としては認知をしない、ということで説明があった。
- ・この後の、その他の部分で話すつもりだった。後ほど、行政から、経過等その説明がある。その説明を受けて、協議いただく時間を設けたい。先に、協議事項と諸連絡をやってから、その議題に入ることとしてよいか。

【片桐利男委員】

- ・これから協議に入るものは、準備してもらった協議事項である。過去に、こうしましよと決めたものに対して、変更される、変更する考えがあるとなれば、当然、今までのことについての考え方、報告があるべきだ。その他のついで、という訳にはいかない。
- ・こういう方法でいきましょうと、前回の地域協議会で合意の上、しかも会長は、大事をとって、念押しして進めたことである。それに対して、そうでない方向に行っているとなると、その辺の経過を聞かせてもらわないと、決めたことが途中で変わっているのに、その他という訳にはいかない。
- ・皆さんの意見も聞いていただいて。その他で触れるなら、今触れてもらえないか。

【片桐雄二会長】

- ・これは報告事項に当たらない。協議が必要になって、皆さんの意見を聞かなければならないので、協議事項の(3)として、その部分の意見を確認したい。それで了解いただいてよいか。

【片桐利男委員】

- ・今は、報告事項だから、協議事項ではない、ということだが・・・。

【片桐雄二会長】

- ・会長報告をした。委員からの報告をお願いしている。この後、事務局からの報告もある。報告は一方向的な報告となる。私の方から一方的にこうです、とはならない。この案件については、私の見解ではなく、行政側からの見解がまず示される内容がある。その後に、我々の協議事項とさせていただきたい。ご理解願いたい。

【片桐利男委員】

- ・わかりました。どこの括りでその話になるのか。事務局報告のところか。

【片桐雄二会長】

- ・それならば、事務局報告からさせてもらおう。それだと、報告で終わってしまう。協議内容にならない。皆さん質問があると思う。その質問時間を取るため、ここには記載のない協議事項の（3）を設けて、そこで行政から報告を受けて、質問いただきたいと思う。

【山岸副会長】

- ・いつもの流れでは、報告事項でも、質問・意見はやっていた。会長は、この後に後にと図っているが、今の時点ではっきり、行政側がそうなぜ動くのか、聞きたい。ぜひここで進めてもらいたい。

【関澤委員】

- ・小林所長に4点質問する。
- ・11月25日の合同研修会で、3区の皆さんに持ち帰って協議してくださいとお願いした、正副会長連絡会について、その参加、不参加について、小林所長は、他の地区の所長さんに、どんな言葉で、どんなことを話したのか。
- ・12月13日、大湊区地域協議会で、正副会長連絡会について、協議事項としていたところ、何か、どこからか電話か何か入り、その事項についてはちょっと待ってくれと、委員に配布した資料を回収したと、事実調査して聞いている。それは本当なのか。
- ・吉川区から送られた、正副会長連絡会に参加する、不参加とする、という文書が流れていると聞いている。その文書の提示もお願いしたい。
- ・吉川区地域協議会で決議した案件、正副会長連絡会の設置について、返答をいただく段階となった。研修会ではほぼ賛成という形で、文書は取っていないが、皆賛同していた。なぜ、他の地区の地域協議会に私たちが出した協議内容を、なぜ止めたのか。その理由を聞かせてもらいたい。
- ・我々が協議したことを事務側でひっくり返すようなことでは、地域協議会なんかいない。小林所長の見解をじっくり聞かせてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど、関澤委員、片桐利男委員、山岸副会長からも、委員報告で質疑等を行いたいという要望があったので、報告事項の委員報告で、今ほどの内容について協議することで異議はないか。

【委員】

- ・発言なし

【片桐雄二会長】

- ・では、委員報告で、内容的に関澤委員からも質問があった内容について、小林所長、
願います。

【小林所長】

- ・今ほどの質問も含め説明する。
- ・正副会長連絡会の関係で、先般、頸北4区合同研修会において、山岸副会長から提案いただいた。その後、頸北の地域協議会の委員、事務局、自治・地域振興課に問い合わせがあり、市として、附属機関である地域協議会、それについての広域的な頸北地区の正副会長連絡会の必要性、その位置づけを、行政として設置する意思があるのか、といった問い合わせがあった。
- ・事務局としては、自治・地域振興課と協議し、今現在、市としては、頸北地区の正副会長連絡会についての開催を必要としていない、という判断とした。
- ・その理由として、会長会議等については、全市にわたる会長会議を開催している。研修を進めている観点から、提案いただいている正副会長連絡会については、任意の団体、情報共有については、市、地域協議会事務局としては、必要としていない、というのが現状である。
- ・情報交換、研修については、頸北地区の研修会を開催しており、その中の運営において、情報交換、正副会長、委員を含めた役割を、そこで担えると判断した。
- ・地域協議会の皆様におかれては、それぞれの区において、業務、任務がある。私どもも同じ職員であり、市長の附属機関という部分もある。その点についてご理解いただきたい。
- ・文書の件について、我々は、研修会での提案について否定しているものではない。事務局の手違い、事務局の手法について、事務の進め方において、研修会に出された資料を転用し、あたかも事務局から、正副会長連絡会の賛否について、問い合わせるような形になってしまったものは、私の責任で、皆さんとの情報の伝え方のまずさ、事務局員の職員としての対応のまずさから、私の名前で出したものについては撤回した。
- ・12月12日（月）に、吉川区の正副会長に申し上げたが、あくまで、委員の皆さん

の情報共有や、任意で活動することについて、私どもが制約をするものではない。
誤解のないように願いたい。

- ・今回、私の権限の中で、事務の不適切な部分があったものについて、頸北3区に出した文書は撤回した。お含みいただきたい。
- ・以上でよろしいでしょうか。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【関澤委員】

- ・私としては理解不足。なぜ、頸北4地区の正副会長連絡会ができないのか。何か制約があるのか。根本的に何がネックでできないのか。非常に疑惑な思いである。
- ・民主主義の中で、3人寄れば文殊の知恵という形で、頸北地区はいろいろな問題、案件で、横の連絡、連帯を持つべきと思い賛同した。
- ・事務方に、それができないとか、できるとか、権限がどこにあるか。その根本的な理由をじっくり聞かせてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【山岸副会長】

- ・最初に関澤委員が聞かれた、どういう言葉で、どういう説明をしたのか。その文書も回収したそうだが、今後の進め方として、大潟、柿崎の会長とは折衝している。その話の中で、12月13日に地域協議会の会議があったが、配られた資料にこの議案があるなど認識しながら、資料が回収された。今日はこの懸案は協議しないとの発言があったと聞いている。
- ・どのような言葉で、どういう内容の説明をしたのか。大潟区ではそういうことだった。聞かせてもらいたい。
- ・吉川区地域協議会と大潟区地域協議会で、非常にまずい状況である。吉川の地域協議会は何をやっているのか、となる。何日も経っていないのに、資料を回収して・・・。
- ・柿崎区では先送りとなったと聞いている。
- ・どういう言葉で、3事務所長に説明したのか。
- ・吉川区地域協議会で決めて、持ち帰って3区で検討してもらおう流れまでできている。パイは投げられている。あとはいつまでにご返答ください、くらいかと思っていた。

- ・文書は出ている。取り下げた。今日は審議しません。非常にまずいと思う。
- ・最初の質問に答えてほしい。どういう説明をしたのか。

【小林所長】

- ・先般、正副会長連絡会設置に、賛成か反対か、極端な部分で選択を求めるような文書を出させてもらった。
- ・今回の正副会長連絡会については、任意の形で話し合われていると位置付けている。
- ・市としては、地域協議会委員は、附属機関として、会の開催、趣旨について、事務局の問題、その必要性の位置づけをもって取り組むべきものであるか、改めて協議した。市としては、その正副会長連絡会を必要としていない、という結論の中で、事務局としては、任意になっている会、頸北地内の会長さん方の話の中で、こういう発議の部分だということで、事務局はそれに対して感知しない、関わらない中での位置づけであり、皆様方の研修会における発議は、そのまま活かさせてもらっている。
- ・意見については、皆様方の連絡の中での対応としていただきたい。
- ・それぞれの所長においては、その意思確認をした上で、逆に、事務局から発する文書については、私どもが作った文書となったため、撤回した。
- ・この関係については、各所長から、11月25日の研修を踏まえた中で、これからの地域協議会としての事務局としての関わり方については、会長さん方に話をさせていただいた。各総合事務所長から、それぞれの会長にお話ししたのが経緯である。
- ・それに伴い、それぞれ会長さんとの協議の中で、私どもの事務所から出た文書についての取扱いは一任をさせていただいたというのが結果だ。

【山岸副会長】

- ・先ほどの繰り返しみたいに聞こえる。
- ・どういう言葉で文書を回収し、今回、協議懸案にしないでくれと。要は、協議が止まってしまった。ペーパーがあってもなくても、本来もう投げてあって、行政側として手伝いできない、任意の会だからそちらでやってくれ、というのはいいが、審議自体を、回収したことによって、やっていない。審議事項にしません、ということになった。柿崎区は延期、先延ばし、先送りになったという。どこがそんな言葉になっているのか。
- ・回答いただく時点になっているにもかかわらず、何でそういうことになるのか。大

潟区の場合は、審議されず、12月13日はそのまま終わっている。本来なら、ペーパーがなくても、どうするね、とあってしかるべきである。すでに影響が出ている。

- ・吉川区地域協議会と大潟区地域協議会の仲を裂くような事態が生じかねない。この話を聞いたとき、憤慨していた。何てことをしてくれたのか。
- ・行政側の立場はわかるが、我々は区を越えた地域協議会同士のコミュニケーションを取って、これから円滑に、お互いのやり方を勉強しながら、活性化しようという流れが起きているにも関わらず、それを妨げるような動きになっている。現状が。どこかで訂正してほしい。行政の動きがそうなっている。その意図はないとしても、現状はそうだ。どこかで修正をかけないと困る。お願いします。

【関澤委員】

- ・現に調査して、大潟区地域協議会では、この件について、協議事項として出して、委員に配布したものを、吉川区の誰かが・・・、調査したらあなただ。嘘は言えない。それ取り下げてくれという申し出があって、大潟区の皆さんに配布したものを、会議の前に取り下げた。
- ・真実は1つだ。嘘は言えない。
- ・地域協議会委員とあなた方行政は、一緒になって、この地域を支えなければならん。目くじら立てて言っているのではない。吉川区地域協議会で協議して、全会一致で決めたものだ。それを大潟区地域協議会に出して、審議事項としてやろうとしたものを、何で止める権利があるのか。
- ・納得するまで、明日の朝まで議論しましょう。納得できない。そんなやり方。地域協議会をなめている。軽視同然。地域協議会なんていらん、こんなんじゃ。
- ・あなたのそういう考えを、勘弁ならん。そういうことです。私らと一緒に協力してやらねばならん。

【片桐雄二会長】

- ・小林所長、お願いします。

【小林所長】

- ・吉川区地域協議会の皆さんからの話と、研修会においての、山岸副会長から提案のあった内容について、私ども否定はしていない。
- ・私どもから出た文書について、取り下げさせていただいた。それが事実です。

- ・市として、地域協議会事務局として、当然それぞれの区における、地域協議会の運営について、私どもとしても、事務局としての責任がある。あくまでも、職員、並びに吉川区地域協議会を守らなければならないのは一緒である。地域協議会をないがしろにするとか敵対とか、そういう考えは持っていない。
- ・皆さんが市の附属機関に任命されているのと同様に、職員も同じ立場です。皆さんの発言を否定するものではないが、今回、私どもの確認不足もあり、軽率な文書を出したことについて、撤回させていただいた。あくまで、私の職員の確認不足であったり、市としての位置づけの中での取扱いについて、私の部分でのチェックミスがあったりしたことで、取り下げさせていただいた。

【山岸副会長】

- ・取り下げたのは結構だが、審議事項から外されたという現実がある。大湊区地域協議会では、あの投げかけがあったので、どう取り扱うか、参加するかしないか、本来すべき部分だったが、資料を取り下げたことと同時に、審議から外された。これが大きな問題である。回収するなら、これはこれとして、説明したと思うが、文書は出せないが、審議はしてください、という一言がなかったから、そういうことになったと推測する。
- ・私らの対立軸は行政ではない。もちろん市長でもない。私は平成17年から地域協議会委員になったが、あの頃、行政さんが言ったことを引用する。我々は車の両輪である。お互いに、市民、区民のため何ができるか。何をしたら市民が幸せになるのか、何を求めているのか。市民の幸福のために、両輪として、地域協議会と行政とあいまって動きましょう、という言葉があった。全くそういうことだ。
- ・私らは、対立軸として、行政と向かい合っている訳ではない。手法、やり方、経緯をみると、ちょっと市民目線から外れている。やり方としては強硬、横柄といった部分が見えてくると、市民目線から、いろいろな言葉を投げかける場面がある。
- ・大元は、市民、区民の幸せ、何を求めているのか、何が不満なのか、そういうことを探る、それを行政とすり合わせながらやっていく車の両輪である。ここを取り違えないでほしい。
- ・我々は敵視していない。現状は協議しないで終わってしまった。吉川区地域協議会は何をやっているのか、という話になる。そこは責任を大きく感じてほしい。

【小林所長】

- ・山岸さんのお話のとおり、私どもも、行政として、地域のこと、地域の課題について、どう向かっていくか。解決に向かっていく姿勢は、何ら変わらない。今回の部分について、私の取った行動について、当然、関係3区の所長に、同じ場所で、今回の文書について軽率な部分があったと話をした。各所長からは、各会長さんについて、文書の関係については取り下げさせてもらうが、今後の進め方については、任意の委員さん方の対応ということで、話を添えてもらっている。
- ・山岸さんの言われるとおり、それぞれの地域協議会の受け止め方は、それぞれまちまちである。私どもの方から、他の区について、そういう考え方だとか、その部分の否定とか、毛頭するつもりはない。
- ・市としては、正副会長連絡会について、必要性はない。付け加えるならば、頸北地区は他の区の地域協議会よりも先だって、皆が集う取組みをしている。その中で、何とか対応できるのではないかと、申し添えて話をさせてもらった。
- ・ただ、受け止め方の部分で差異がある。あくまでも、地域の協議会の中で、それぞれの意向で決められていくものと思う。決して、私の方で、何かコントロールするか、そういう発言をしたものではない。

【片桐雄二会長】

- ・他の委員の皆さんが、内容について、よく理解できていない部分がある。関澤委員から、大湊区地域協議会で文書が回収されたという話があったが、先般、正副会長連絡会の提案を出させてもらった文書は、我々も良く知っている内容である。その裏面には、我々が出した内容とは違う内容がプリントされて配られている。
- ・我々が提案した内容は、吉川区地域協議会長名で配布されているはずなので、それについては、行政とは関係なく、回収には当たらない状況だと思う。回収された内容というのは、小林所長から、私どもの不手際だったという話だが、慮って付けた文書があったのだと思う。その文書は私どもよくわからない。見た方が、地域で回収されたということになっている。
- ・私どもが研修会で提案した、会長名で出した文書が、さも回収されたような話のニュアンスになっている。それを回収したというのはあってはならないことである。それとは違う、事務局で出した文書で不手際があったのだろう。
- ・市としては、頸北地区の正副会長連絡会は必要ないということなので、やるのであれば、自由にやってもらって結構だと聞いたので、それを開催するにあたり、事務

局が、文書で案内するとか、事務局として協力できる立場にないと、先般から聞いている。先回の正副会長会議でも、話をさせてもらったが、それであれば、事務局は無しにしても、正副会長連絡会をやるかどうか、3区あるので確認をしながら、もし必要であれば、回り番にして、任意で集まる、という確認をしていくという、3役の会議で確認した経過がある。

- ・そここのところは理解いただき、柿崎、大潟、頸城の会長、副会長が、任意で会議となるのか交流会となるのか、行政を抜きにしてやることは妨げないことになっている。相手がどうなるかだ。それが協議の内容に取り上げられたために、協議にならなかったと、山岸副会長が言われている。
- ・もし、我々が出した文書が回収されているようなことがあれば、それは是正してもらわなければならない。

【山岸副会長】

- ・繰り返しになって恐縮だが、柿崎では先延ばしになって、協議しない状況が起きている。大潟もそういうことで、恐らく頸城も、吉川の方で、どういう言葉を使ったかわからないが、この案件は先送りとなっているという答えで聞いている。これが現実としてある。我々は、一言も繋ぎを取ってなくて、これからどうしようかと、お集まりいただいて話をしたら、そういうことだと初めて聞き、愕然とするやら、興奮するやらという部分である。これは、私らが起こした、誤解を招くような流れではないことは確かである。とすると、明らかに、行政側が、意図ではないにしても、その行動、言動から生まれた、先送りになったという見解に至っている。
- ・ここはぜひ、責任を持って、元に戻してほしい。我々は、あの時点で、協議して、お帰りいただき、お持ち帰りいただき、協議して、参加、不参加等、返事をいただけるものと認識して終わっている。あの場で、何で決を採らないのかという話をたくさんいただいた。後の懇親会で。だけど、そういう仕切りで終わっている。そういうことでいいはず。
- ・ところが、先送りになったという話になった。現時点で。我々は繋ぎを一切取っていないので、明らかに行政側の、行き過ぎた行動、言動があったから、そういうふうな誤解を招いていることは間違いない。
- ・訂正してほしい。3区に。お願いします。

【小林所長】

- ・私からそのような発言をしたことはございません。あくまでも、4区の所長の中で、今回、私が出した文書は、事務所長名で出したものである。

【山岸副会長】

- ・その話は、繰り返しなので結構である。現状からどう元に戻してもらおうかお願いしている。私らがパイを投げて、行政側がどう考えるか別にしても、相手から返事をいつまでにいただくかという流れが起きているにもかかわらず、どこで先送りという話になっているか、という現状がある。何で先送りという言葉になるのか。修正してもらわなければ・・・。

【片桐雄二会長】

- ・この内容については、柿崎、大潟などの地域協議会と関連がある。吉川区地域協議会で、柿崎や大潟の地域協議会の内容を議論するのは適切ではない。
- ・関係各所で、全員ではなくて、確認を取ってもらい、柿崎が先送りになっているのであれば、私から提案している経過があるので、柿崎の会長に、別に事務局が議事を作っているわけではなく、我々が協議したい内容があるので、地域協議会の会長の方で、議案に載せるかどうか、審議されると思う。事務局うんぬんではなく、地域協議会としてどうなのか、私の方から確認をしないといけない。
- ・先般出した内容で、事務局側としては協力できない、行政側はその範疇にないという回答があったが、地域協議会独自に、正副会長の交流会を持つかどうか、回答をいただき、どうなるかという話になる。
- ・吉川区総合事務所の所長に是正と言っても、柿崎は柿崎のスタンスで、大潟は大潟のスタンスで協議している内容もある。この1点の内容であまり時間を取ってもと思うので、そのようにさせてもらいたい。

【山岸副会長】

- ・内容に触れている訳ではない。先送りになったと承っている。柿崎、大潟の会長さんから。この先どういうふうに進めるか、という話をしたら、そういう話になった。
- ・所長は言っておられないのですね。先延ばしするというのは。これから熟慮を重ねなければならないので、頸北の連絡会については、先送りになります、といった話はないのですね。だとすると、柿崎、大潟の事務所長が、そういう発言をしたということになる。そこだけ確認したい。していないのか。

【小林所長】

- ・私の方から、そのような言葉は発していない。それぞれの区として、それぞれの地域協議会の皆さんとの話の中、それをどう進めるかなどは、私の方から、会長、副会長さんに話をしたとおりである。そこからの進め方は、それぞれの地域協議会の進め方があるでしょうから、それに対して、私どもでこうだ、ああだというような踏み込んだ話はしていない。

【上野委員】

- ・議論を伺っていて、中身が見えない。
- ・所長さんの責任で作った文章がうまくないので、取り下げてもらったという説明だと思う。その文章というのは、11月25日の合同研修会で、吉川区地域協議会として、正副会長連絡会を設置したいという旨の文章のことを言っているのか。
- ・あの文章は、その前の地域協議会では案として出されたが、その案通り提案するかどうか、結論は出なかった。その後で、研修会の近くになったら、事務局から提案文の最終版として、こうなったという紙が送られてきている。そのことを言っているのか。

【小林所長】

- ・最終的に研修会で出された文章について、私ども、手は加えておりません。
- ・市としては、頸北地区の正副会長連絡会の必要性は、今現在ないと判断している。
- ・それに伴い、事務局として、正副会長連絡会の必要性の可否を、区に求めた文書がある。それは、私の名前で出たものである。それについては、市としては、地域協議会として正副会長の位置づけを必要とする、しないという確認を取らずに、私の方から出したもので、それについては取り下げさせてもらった。
- ・合同研修会での皆様方の賛同、了解については、12月12日（月）に申し上げたとおり、それぞれの地域協議会にお聞きいただき、それをもって判断いただきたい。事務局としての関わりは、ここで一線を引かせていただいた。私どもとしては、軽率な部分があったのは、取り下げさせていただいたのは事実である。

【片桐利男委員】

- ・経過を聞かせていただいた中で、どうしても承知できないことがある。
- ・会長も、行政として認知しない、という話だった。小林所長も、自治・地域振興課と協議して、市として必要としない、という話だった。認知しない、市として必要としない、というのは、いつ、誰に言うべきことなのか、という気がする。

- ・正副会長連絡会を提案しましょう、と言ったのは、11月の地域協議会の中で、いろいろと協議を重ねていただき、会長も大事に大事を取って、文章をとりまとめて出したものである。それは、先回の地域協議会でこうしようと決めたことである。地域協議会で決めたことである。それについて、1回決めたら直せないということはないと思う。必要に応じて修正も必要ですし、その時の取り違いもあるかもしれない。後に直す訂正は当然あると思う。
- ・であったとしても、先回の地域協議会で、皆さん方でこうしようと決めたことに対して、方向が変わるのであれば、何で地域協議会の皆さんに、先回決めていただきましたが、市として必要がないと判断が出たので、行政としては関わることができなくなったと、地域協議会で話ができないのか。
- ・順番からすれば、そこで話をして、そして、じゃあどうするかというのが、共に歩む進め方だと思う。それに対して、小林所長が、事が事だけに、ちょっと時間を置くとやっかいなことになる、ということであれば、当然4地区の総合事務所長に、こういう状態になっているので、市として必要としない、行政として認知しないという判断が出ているので、近いうちに何らかの機会があったら伝えていただきたいと、地ならしするのが、その立場にある人の責務であり、配慮だと思う。
- ・もう、話をしました、出しました、というのは、消しゴムで簡単に消せるものではない。1回言ってしまった、やってしまったことは、事実として残る。所長が撤回したと言ったが、撤回しても撤回前の事実は残っている。山岸副会長がおっしゃいました、これについて影響が出ている。出ている影響について、小林所長、回復してください、と言われた。私もそう思う。
- ・直したり、変更したりすることは、しかたがないこともある。皆さん方が決めたことに対して、皆さん方に経過報告をして、直し、訂正に入るのが、物事の順序だと思う。緊急性があるのであれば、緊急事態的にこういうのがあると、情報連絡する。情報連絡した中で、各総合事務所長の判断で、4人の総合事務所長さんが相談すると思うが、てんでバラバラなことは言ってはいけないので、市として必要としないという判断が出ているので、今後の取扱いについては含んでご検討くださいというような、穏やかな話がなぜできなかったのか。
- ・正しくこれは、吉川区地域協議会に対して、本来一番最初に皆さん方にお伝えしなければならなかったことが、後回しになって、よそに出てしまった。この消しゴム

で消すことのできない事態について、たいへんなことだと思っている。

- ・ 所長、意見がありましたら、お聞かせください。

【片桐雄二会長】

- ・ 誤解のないようにお伝えしておくが、先般、12月12日（月）に正副会長会議を行ったときに、総合事務所長からその話があり、今日この会議で、その内容をお示しする予定だった。2日前のことであり、総合事務所長の方でそれを聞いて、皆さんに隠して伝えないということではなく、一番早い近々の地域協議会がこれであり、我々も2日前にその内容を聞いたところである。その前から内容を聞いているわけではない。そこのところは誤解のないようにしておく。

【片桐利男委員】

- ・ 会長の考えていることもわかる。
- ・ 区切り、区分けをしてもらいたいのは、吉川区地域協議会で決めた事であり、それに対して、正副会長に話しをしたから、その先、吉川区地域協議会の皆さんに諮らなくても進めていい、という訳ではない。

【片桐雄二会長】

- ・ そんなことはない。

【片桐利男委員】

- ・ それは承知されていると思う。そういうことであれば、会長の行動、判断は、明らかに違いがある。会長は、直近の地域協議会で話をしようと思っていた。それが今日である、という話だった。でも、吉川区総合事務所長は、その前に行動を起こしている。各総合事務所長に、市として必要としないとなっていると、説明に回った。
- ・ その辺りが、勇み足どころでない、吉川区地域協議会の皆さんが決めたことに対して、変更することも直さなければならないこともあると思うが、問題は時期が大事。
- ・ 吉川区地域協議会の皆さんに話さないでいて、正副会長に話してあるからそれでいいと、持ってはいけないと会長が言われた。それは有難いことだが、そうでないところで、そうでない歩みをしたから、こういう問題が出てくる。

【片桐雄二会長】

- ・ 先ほど、大湊区地域協議会が12月13日に行われたと話があった。私どもも、13日の9時30分に聞いた内容である。

【小林所長】

- ・12日である。

【片桐雄二会長】

- ・12日ですかね。月曜日ですからね。12日の月曜日の9時30分に聞いた内容である。それを受けて、大潟区はその内容で進めているのだと思う。
- ・誤解のないように言っておくが、片桐利男委員が、正副会長だけに話しをしたので、他の委員に話さなくていいという話ではない。
- ・当然、私達に話しがあったので、聞いたから知らないではなく、当然、会議に乗せなければならないことであり、3役会議があったときに話しがあったので、そこは意図がないことは誤解のないようにしてほしい。

【片桐利男委員】

- ・山岸副会長の言ったとおり、まず、そうなったことに対して、回復してもらいたい。まず、スタートラインに着き直せるように、所長から骨折りいただきたい。お願いしたい。そうでないと、この先進めません、

【上野委員】

- ・私としては、いきなり何でこんな話が出るのか、非常に疑問を持っている。
- ・会長が言われたように、2～3日前に話しが耳に入ったという。そういうことであれば、会議次第であるが、会長が、協議次第(2)の次くらいに話そうかと言っていたが、その辺りをしっかりして、順番を決めないで、いきなり、話の解っている人は解っている、解っていない人は、何を議論しているのか、さっぱりわからない。
- ・もう、かなりの時間が経っている。感情的な発言もある。私には、どこが議論の出発点になっているのか、理解できていない。

【片桐雄二会長】

- ・冒頭で、委員報告の話があり、私のほうでは、最後のその他の部分で・・・、その他というのは、勘違いされては困るが、協議事項、連絡、その他、というのは、総合的に、項目以外の内容で協議する内容がその他となる。その他を軽んじている訳ではない。その他で協議を行なおうとしたところ、委員の皆さんや山岸副会長から、この場で、ということで、議論に進んでいった経過があるが、上野委員の言われる通り、最後のほうで協議を進めたほうが、順序がいいと思ったが、皆さんの総意ということで進めさせてもらった。
- ・まだ事務局報告も協議事項も終わっていない。上野委員が言われる通り、この件に

については改めて、必要であれば臨時の地域協議会を含め、その場で協議する。その件についても、その他の部分の最後で協議する。

- ・今日の議事内容について、時間的に制約があるので、若干割愛をしたいと思います。そのように進めさせてもらいたい。異論のある方は挙手願う。

【山岸副会長】

- ・ぜひ、現状を復帰してもらいたい。我々は一切、先延ばし、先送りとは言っていないのに、他地区の地域協議会長、委員の方々が、そう捉えているのが大問題である。そこをまず回復してもらいたい。私達がそんなことを言うはずがない。逆の動きをしている。いつやるか、どうやってやるか、どんな起こし方をするか、具体的に、という流れをやっている。ところが、先送りになったという話で、協議が止まっている現状にある。そこは、行政で手伝っていただく場面はないのか。その内容に係るうんぬんではなく、原状復帰だけで結構だ。だめなのか。それだけ聞かせてもらいたい。というか、願います。その対応をしてもらいたい。我々が原状に戻す動きをする場面ではない。

【片桐雄二会長】

- ・その内容について、その他のところで若干触れるので、議事の進行をさせてもらいたい。他に、この場で協議したい意見があれば……。皆さんの意見に従って議事を進めたい。
- ・議事の進行については、まず、次第にある内容を進め、その後に触れたいとおもう。よろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声。

【片桐雄二会長】

- ・一旦この案件はその他に持越し、最後に若干触れたいと思う。
- ・事務局からの報告を求める

【山岸副会長】

- ・委員報告をお願いします。

【山岸副会長】

- ・今ほどの話と関連するが、正副会長連絡会について、具体的にどういうふうな形に持っていくか、すり合わせ的な会合をさせてもらっている。その中で、まずは準備

会を立ち上げましょう、という話になっている。声だしの吉川から、具体的に、どこで、いつ、準備会の会議を立ち上げる会議を行うか、という段階になっている。これを後ほど審議いただき、進めたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局からの報告を求める

【関 次長】

- ・3点ご報告させていただく。
 - ・鳥インフルエンザについて
 - ・上越市立吉川地区公民館水源分館の条例上の削除について
(諮問除外事項の報告)
 - ・吉川区地域協議会だより(号外 12/1、12/15)の発行について
- ・吉川区総合事務所から、鳥インフルエンザについて、ご報告する。

【小林所長】

- ・報告資料No.1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・続いてお願いします。

【関 次長】

- ・続いてよろしいでしょうか。

【片桐雄二会長】

- ・進めてください。

【関 次長】

- ・上越市立吉川地区公民館水源分館の条例上の削除について(諮問除外事項の報告)、教育文化グループから報告する。

【八木 市民生活・福祉G長】

- ・報告資料No.2に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・続いて、地域協議会だよりについて。

【関 次長】

- ・吉川区地域協議会だより(号外 12/1、12/15)の発行について報告

【片桐雄二会長】

- ・ 質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・ 小林所長にお願いします。延べ2, 739人で鳥インフルを駆除したとの報告があった。関係する皆さん、たいへんご苦勞をされて、3交代で対応された。感謝申し上げます、慰勞申し上げます。
- ・ お願いがある。上越市では570人、JAでは120人、690人が関わった。関わった方のメンテナンスを定期的にやってもらいたい。少なくとも6か月、そこに係わった方々の経過観察をしてもらいたい。
- ・ 今は緊張しているので、そのことを考えることはないかもしれないが、時間が経つと、どうしてもそのことが頭の中に甦ってしまう方がいるかもしれない。少なくとも6か月間、定期的なメンテナンスに心掛けてもらいたい。
- ・ 合わせて、学校教育の中で、鳥インフル封じ込めのため、23万羽を殺処分したことについて、子どもがわかるように、機会があったら説明してもらいたい。福島の関係で、言われなき事態になっている方もある。上越市ではないと思うが、それらのことがないように、学校教育の中で、23万羽、何で殺処分が必要だったのか、子ども達に伝えてほしい。

【小林所長】

- ・ 従事した作業員のメンテナンスですが、新潟県が主導して、市が支援する体制だった。この作業従事にあたり、事前の体温あるいは健康状態を、現場本部にいる保健師並びに医師から、その体調、体温など、問診を受けてから作業に入ってもらった。作業終了後、再度、血圧、体温、体調についての間診があり、10日間経過観察を自己管理で行い、それを県、あるいは市で把握している。
- ・ 上越市では、毎朝、所属する課、総合事務所において、朝の点呼等で、健康面のチェックをしている。
- ・ 生きたニワトリを殺処分するという、今まで関わったことのない体験の中にあっただので、保健師や所属長で、個々の健康管理に合わせ、その後の経過観察のフォローをする体制は取っている。
- ・ 学校教育の関係では、皆様にチラシを配布した翌日、小中学校の運営協議会、その後、校長連絡協議会があり、子ども達には、正確な情報を、疑問に思うことは適格な回答・対応をしてもらうよう依頼をしている。

【片桐雄二会長】

- ・他に報告を求める。
- ・公民館の件で、これは報告であり、諮問ではないので、これについて意見をすることは難しいとは思いますが、報告資料No.2の2について、条例上削除する分館における今後の活動について、公民館事業は特定の場所を選ばず、という表現には疑問がある。
- ・公民館の再配置計画に基づき、精査をされているところだが、吉川区は古くから分館活動が非常に盛んで、旧小学校校区の中で分館活動が行われている。上越市に統廃合になったとき、吉川町のときにあった分館が、公民館は1区に1つという命を受け、今は分館という名目ではなく、それぞれ「地域づくり」ということで、中には「地域づくり会議」ということで、分館活動を行っている。旧小学校の体育館を利用してやっているのが主である。
- ・公民館活動は、特定の場所を選ばずということ、今回、水源分館は、実態の活動はほとんどなく、源分館と一緒に活動しているやに聞いている。廃止の理由について、特定の場所を選ばず、あらゆる地域・場所においてなされる、という表現があるが、これを盾に、別に建物がなくても、分館活動ができるのではないかと、という解釈になるのが懸案事項である。もう一度、よく確認を取ってもらいたい。

【八木 市民生活・福祉G長】

- ・逆に言うと、公民館事業は、その場所でなければ公民館事業とは呼ばない、という意味合いですので、建物をなくしてもいいのではないかと理解いただくのはしょうがないと思う。
- ・私達からすると、そういう意味合いではなく、場所に拘ったものが公民館事業ではなく、いろんな目的に合わせ、いろんなところで活動していただくのが公民館事業であると理解している。
- ・今年の2月19日に、公民館、生涯学習センターの再配置方針について、社会教育課が説明した。吉川分館については、コミュニティ拠点施設という位置づけをしている。分館等においては、地域に根差した活動の場所がなくならないように配慮した上で進める、と説明している。今現在、活動実態、建物の状況、近接して代替施設があるなし等を判断した上で進めることとなっている。ご理解願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・4 協議事項に入る。

- ・時間の関係もあり、入る前に提案ですが、部会の設置について予定していたが、時間がないので、次回にさせてもらいたい。事務局で、部会の設置について、先送りして問題がないか、確認願う。

【関 次長】

- ・大きな問題はありません。

【片桐雄二会長】

- ・部会の設置については、次回の地域協議会で協議する。了解願えるか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【関澤委員】

- ・今、協議事項（１）の①②について、次回にするという話だが、①頸北斎場については・・・。

【山岸副会長】

- ・②だけです。

【片桐雄二会長】

- ・（１）の②部会の設置だけである。

【関澤委員】

- ・頸北斎場については、後日ゆっくり・・・。

【片桐雄二会長】

- ・今、これからやる。
- ・（１）自主的審議事項について、①頸北斎場について、審議を行う。
- ・事務局から説明を求める。

【関 次長】

- ・先般、３役会議でも説明したが、頸北斎場について、健康づくり推進課から説明の際、毎月説明したい、と言っていたが、１２月１日に大潟区地域協議会が予定されていたが、鳥インフルエンザが発生し、その日に住民説明会をすることとなり、大潟区地域協議会が１３日に延びたこともあり、１２月の健康づくり推進課からテーマを持ってきて協議をすることは難しいということで、今月については、今日来ていないが、申し訳ないが、勘弁してほしいというお願いである。
- ・健康づくり推進課として、今後どのようにしていくか、３役会議の中で説明があり、

市議会開催月（3、6、9、12月）は除いて、たまたま今月もそうだったが、その月は除いて毎月実施していくことを基本とし、3区の地域協議会の説明がおおむね同時進行となるように、各地域協議会と日程調整しながら行う、というのが1つ。

- ・ご意見、質問がいろいろあったが、これまでの質問を踏まえたテーマによって、毎回市側から説明し、意見交換を行う。テーマについて、意見交換の中で、追加、変更はありうる。
- ・2回目以降は、2月となるが、会議の前半で前回のテーマの協議結果を報告し、後半で当日のテーマについての説明と意見交換を行う。
- ・4回目になったら、前3回分の協議結果について、まとめを行う。
- ・こういう内容で進めたいと、健康づくり推進課から話があった。了解願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める

【片桐利男委員】

- ・先般号外で出した後ろに、吉川区地域協議会は、今後、次のことなどに取り組みます、ということで、編集委員、正副会長が考えていた5点を載せた。
- ・他の委員の、今後の取り組みについてが反映されていない。この5点以外に、こういうことを懸念している、こういうこともあると意見があれば、早々に、その都度、事務局に出して、協議対象として取扱いをしたらどうか。
- ・その辺の考え方、提案方法について、どのようにしたらよいか。

【片桐雄二会長】

- ・頸北斎場について、その内容が3役会議で示されたもので、今後のスケジュールについても入れようとしていたが、話があったので説明する。
- ・鳥インフルの関係で、大潟区で説明が遅れている。健康づくり推進課からは、頸北地区足並み揃えて説明したい。市議会開催月以外の月でお邪魔してお願いしたい、とのことだった。市議会は3、6、9、12月なので、それ以外の月に来て説明したいそうだ。大潟区も先般説明予定だったが、鳥インフルの関係でできなくなり、大潟区が遅れている関係上、今月は来られないので、1月にしてもらいたいということだ。
- ・1月は、「出張」地域協議会を予定している。他の区は1月に説明があるので、できれば1月に日を設定し、健康づくり推進課から今後の進め方等について協議したい

旨、申し入れがあった。その日について、案としては、1月には新年会を予定しているのですが、その新年会に合わせて行う案も出ている。そのスケジュールもあったので、皆さんと調整ということで、ここで説明はなかった。

- ・片桐利男委員の発言のとおり、頸北斎場について、こういうことを聞いてみたい、質問してみたい、という意見はあると思う。皆さんから文書を出してもらい、それを健康づくり推進課に提出し、協議しながら進めたい。その予定ではある。
- ・1月をいつにするか。案としては1月27日金曜日となっている。1月27日に臨時の地域協議会を開催し、健康づくり推進課から説明を受け、その後、新年会を開催したい。これを提案したい。いかがか。

【山岸副会長】

- ・健康づくり推進課との進め方ですが、4回目にはまとめに入るという流れを作っており、説明を概ね4区同時進行としたい意向を示している。健康づくり推進課が今日来ないと月曜日に聞いてほっとした。というのは、皆さんから意見、質問を承る流れが出るが、本来なら、健康づくり推進課が来る前に、一度、皆さんと意見のすり合わせを行う時間を作りたいと思っていた。
- ・費用弁償の出ない勉強会である。過去もずっとやってきたことだ。地域協議会委員に集まっていただき、案件を絞って、率直なやり取りをして、本会議の公開の場でどういうふうに進めるか、どういう意見に集約するか、前もってやるものだ。今後ぜひ考えてもらいたい。費用弁償は出ない。負担ばかりになる。意のあるところで、この斎場問題を、行政側の進め方も1つの案だが、我々として、3区同時進行で説明したいそうなので、3区ですり合わせをして、今回はこれとこれについて説明をお願いしたい、というやり方もありかと思う。ぜひ、すり合わせ、他区ともしなければならぬが、うちの地域協議会として、どういう順番がいいのか、話し合いただければいいと思う。
- ・その先に、1月27日の会議を持つうんぬんは、皆さんがよければそれでいい。できればその前に、手当の出ない勉強会をお願いしたい。提案です。

【片桐雄二会長】

- ・まず、1月27日をどうするか決めないと、話がどんどん多方面に広がり、話の集約ができないので、まず、1月27日に臨時の地域協議会を開き、その日に新年会を開く案について、皆さんから・・・。

【山岸副会長】

- ・それは、健康づくり推進課が1月に来て、協議をしたいという提案だ。なので、それは向こうの意向だ。それに従って、そうでございますか、という部分ではない。私たちが、それを含め、どう対応するか。相談したい。そこからやってください。

【片桐雄二会長】

- ・1月27日の件で採決を取るところで、山岸副会長から、自主的な勉強会を開きたいという提案があった。それは、勉強会を開くのは、その他のところで練りたいと思う。
- ・まず、1月に臨時の地域協議会を開くかどうか。1月に開かないと、2月にしか来られない。1月27日というのはあくまで案であり、限定したものではない。20日、19日がいいとなれば、申し入れする。今は、1月27日に臨時の地域協議会を開く案について、質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・1月27日の臨時地域協議会と、事前勉強会は、全く離されたものではないと思う。勉強会をやるかやらないか、日程によって、臨時の地域協議会をやるかどうかの段取りに結びつく。
- ・臨時の地域協議会をいつするか、それと全くばらばらで、勉強会をいつするか、ではなく、勉強会はいつでくるか、この日勉強会ができれば、1月27日に臨時地域協議会ができるから、その日程でどうかと、関連した日程取りだと思う。1月27日と事前勉強会と全く別々のものだから、それを考えないで1月27日とする日程でいいかどうかというものではないと思う。どうか。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・先の3役会議では、1月27日の案を出すにあたり、それで進めるということで、3役で協議し、合意を得たところである。
- ・健康づくり推進課からは、ある程度、進め方の方向性は出ているが、それに従わず、吉川区地域協議会として独自に聞きたいことを、それぞれ文書にしてもらい、1月4日までに回収したい。これは、この後に出てくる、今後のスケジュールにもあるが、地域協議会だよりの新年号の原稿締切も1月4日であり、その時に健康づくり推進課に確認したいこと、要望等を、1月4日までに文書にして、事務局で集約し

たものを、我々が確認して、健康づくり推進課に提出することは、3役で合意している。

- ・その後、健康づくり推進課では、吉川だけでなく、柿崎、大潟にも同じように進めていく。当然、2月、4月、5月、7月と地域協議会に来て説明してもらおう予定となっており、1月にも説明してもらおうことになるが、我々が、1月27日以降であっても、例えば1月4日までの文章を、それぞれでなく、皆で寄ってその内容を協議して、自主的審議事項にして勉強会としても、反映されるのは、1月の臨時地域協議会を行いたいという健康づくり推進課の回答には間に合わない状況になる。
- ・当然我々だけではなく、柿崎も大潟も、それぞれ聞きたい内容が集約されてくると思う。その中で、健康づくり推進課から、今回はこういう形で進めたいという提案があると思う。頸北の地域協議会の正副会長連絡会は、今現在存在していない。すり合わせをする場面はない。今後可能であるかは課題となる。現段階では、1月に健康づくり推進課から、今後の進め方について説明したいというのは、我々が、勉強会を開いて、1月中に臨時で開いてもらいたい、という内容には反映されない状況にある。
- ・勉強会をやりたいということであれば、皆さんの総意なので問題ない。

【山岸副会長】

- ・そろそろ閉めて下さい。長いですよ。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしてもそういう状態にある。意見があれば聞かせてもらいたい。特になければ、自主的審議事項の中で、勉強会を開くかどうか、決を採る。
- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・一生懸命とりまとめてくれてありがとう。
- ・頸北斎場については重大な問題である。健康づくり推進課で反映する、しないではなく、地域協議会の皆さんが、ここに5点あるので、5点プラスこういうことも心配している、というものを、地域協議会の中で共有意識として持った中で、市の健康づくり推進課と協議するのが、民主主義の合議制度の大事な部分だと思う。
- ・健康づくり推進課で聞く耳持たないようなやり方、言い方をしてきたら、民主主義から外れていると、諫めるのが私どもの立場ではないか。市の方でこう言ってきて、

私達のもは反映しませんなんて、民主主義でも何でも無い。民主主義、合議制を旨とする市の姿勢とは違うと思う。そうならないように、地域協議会でも、5点プラスアルファがあったら、それを事前に勉強会をすることで進めてください。

【山岸副会長】

- ・今の時代、連絡を取り合えない状況はない。吉川区に大きく影響を及ぼす斎場廃止問題は、吉川にとってもたいへんな事案である。地域協議会委員となった以上、区民の皆さんの意見を反映しなければならないし、委員としての意見もあるでしょう。これは柿崎にある施設だが、柿崎も当然、大元としての話し合いもある。正副会長連絡会が立ち上がっていないから、連絡をとれないという話しにはならない。この話は、期限を区切らず、健康づくり推進課も説明したいと言っている。説明とは、廃止の方に向けるための説明と捉えているが、そう言っている以上、1月にどうしてもやるものでもないし、1月逃したらもう後がないということもないはず。よく熟慮しながら、自分の地域の意見を含め、委員の意見を集約、すり合わせをしながら、この懸案についてどういう対応を取っていくか。健康づくり推進課に対しては、こういうスケジュールで、こういう説明を受けたいというものを出したい。出して頂ければ有難い。その上には、すり合わせや連絡のつけようはいくらでもある。心配することはない。急いで、この日しかない、というやり方はあり得ない。そこはぜひ考えてもらいたい。向こうも急いでいない。そういう言い方をしている。

【片桐雄二会長】

- ・勉強会は自主的審議事項に掲載している限り、これから協議する機会は必要かと思う。1月の勉強会を実施するかどうか確認する。よろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・1月に、自主的審議事項で、任意で勉強会が必要かと思われる方は、挙手願う。

【山岸副会長】

- ・ちょっと待ってください。1月に勉強会をしようと言っているのか。勉強会について、私としては2つの案がある。
- ・皆さんの同意が前提だが、12月23日が祭日だが、22日の夜か、23日の午前中でお願ひできないか。その先に、1月なら4日に地域協議会だよりの原稿と一緒に

に、皆さんの意見や疑問点を出す流れとなったら、それが出たのち、1月5、6、7、8日、木金土日になるが、あるいはほかの日になるか。早い時期にすべきと思うので、案として提案する。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長の案は、12月年内に勉強会を開きたいということか。

【山岸副会長】

- ・そうです。提案です。

【片桐雄二会長】

- ・1月ではなく、12月年内に開きたい。

【山岸副会長】

- ・1案として提案する。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長から、年内に、日は別としても、年内に勉強会をしたいと提案があった。
- ・これについて、採決に移る。
- ・参加されることが条件となる。
- ・勉強会を12月中に開いたほうがよいと思われる方は挙手願う。

(8人挙手)

【片桐雄二会長】

- ・12月中に勉強会を開くこととし、確認した。
- ・日付について、山岸副会長から12月22日か23日かという提案があった。
- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・日もセットで決議したのではないのか。

【片桐雄二会長】

- ・いえ、これから日です。12月22、23日なら、私、私用のため出られない。不在です。12月22、23日なら、それで進めてもらって結構だ。急な話なので、ご都合もあるので、出られない方はいたしかたないと思う。
- ・12月22、23日となればそうなるが、勉強会なので・・・。
- ・勉強会の進め方だが、どういうことを質問するか、協議したいのだと思う。その内容を質問にしていくのかどうか。個人で書いて出すのではなく、協議して出したい

ということ。

- ・日はどうするか、片桐利男委員発言のとおり、12月22、23日を前提で挙手したのであれば、22日か23日で実施となる。日を選んでもらいたい。
- ・私としては不本意だが、3役会議では、今日の議事内容を確認し合って議事を進めているが、山岸副会長からの突然の発案であり、準備もなく、年内の予定は全く考えていない。できれば、事前に3役会議のときにそういう発議をしてもらえば、事前に準備し、皆さんにお示しできるが、そのような準備もない。
- ・22、23日の案が出ているか、どちらがよいかの採決となる。それでよいか。

【委員】

- ・「よろしいです」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・12月22日（木）は夕方6時30分から。
- ・事務局の都合はどうか。

【山岸副会長】

- ・勉強会と称するものなので、どうしても事務局に付き合いいただく意図はない。会場の設定はお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・勉強会といっても、自主的審議事項の勉強会なので、基本的に公開となる。

【山岸副会長】

- ・先ほど申し上げたのは、非公開の部分の、自主的審議事項のその前の段階の、費用弁償は付きませんが、意のある方で相談したいという提案をした。12月22日の夜か23日午前でいかがか。8人の方からいいです、そのように動くと言っていた。事務局に付き合いいただかなくてもいいのではないかと。

【片桐雄二会長】

- ・事務局で関知しない、あくまで任意なので、この場で決といっても・・・。

【山岸副会長】

- ・任意であるが故に、8人で相談したことは何も意味をなさないと言ってもらっては困る。この後、確認したかったのは、過半数の7人を越えた勉強会となった場合、そこで決められた文言は、当然、公開の場の自主的審議事項に入って、そのまま認められて上がっていくべきだと思う。5人しか集まらなかった場合、その意見は、

提案事項として取り上げていただきたい。そういったことも確認したい。

【片桐雄二会長】

- ・あくまで、自主的に集まって8人だったら地域協議会の意見、5人だったらだめだとか、そういった次元にはないと考える。

【山岸副会長】

- ・皆さんに諮ってください。

【片桐雄二会長】

- ・あくまで任意であり、例えば、飲み会で10人集まって、その場でそういうことが決められたということが、地域協議会の意見に反映されるというのは、方向が違うと思う。

【片桐利男委員】

- ・そこで協議した方が方向性を決めたから、その方向でやっていかなければならない、と言っているのではなく、山岸副会長が言っているのは、尊重してもらいたい、ということだと思う。がちがちにひも付きで、ということではないと思う。尊重してもらいたい、ということであれば、尊重してもらえばいいのではないかと。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長の意見はどうか。

【山岸副会長】

- ・軽んじられるような取扱いをされては困るということ。皆さんが意を持って集まっていたら、審議内容は、健康づくり推進課に対し、どういうように当たっていくか、どういう内容をお願いしていくか、他区とどういうふうにしり合わせしていくか、そういう内容を話し合う。これは尊重してもらいたい。
- ・任意で集まっているのだから、意見交換しただけだ、とはしてほしくない。確認です。

【片桐雄二会長】

- ・先ほど申し上げたとおり、地域協議会の中で、皆さんの質問事項があれば、それは当然、文書にして出れば、意見として出る。それを妨げるものではない。誤解のないようにしてほしい。
- ・寄って話しをする内容は、健康づくり推進課に対する質問事項、要望事項である。内容がうんぬんとはならない。それを正式に健康づくり推進課に提出するには、地

域協議会の会議を持って出ないと、それは反映できない。

【山岸副会長】

- ・公開の場で発言することは厳しく思う方もおられるかもしれない。人前で話すのは簡単なことではない。しかしながら、委員になったからには、全ての委員が、発言の機会を得るべきであり、自分の考えを説明する役割を持っている。あまりにも、特定の方々がしゃべりすぎると、言ってくれたということで、何も発言しないで終わる場面が多々起きてしまいがちである。公開ではないところで、もっと膝を詰めてやる場所が必要なはずだ。そういうことを起こしたい思いがある。
- ・そこで話してきたことは、任意だからというはずはないはず。本来の公開される、地域協議会の自主的審議事項で反映されてしかるべきだと思う。

【風巻班長】

- ・12月23日は、夢をかなえる会のイベントがあり、全館押さえられている。23日なら、こちらの会場は使えない。

【山岸副会長】

- ・22日の夜はどうか。

【風巻班長】

- ・22日の夜は空いている。

【片桐雄二会長】

- ・12月22日の6時30分からでよいですか。
- ・勉強会なので、集まった方々でやってもらうが、議事進行は、加藤副会長が出席するようであれば、加藤副会長から願います。

【山岸副会長】

- ・それは、集まった人達で決めさせてください。

【片桐雄二会長】

- ・集まった人達で決めることでよいか。

【山岸副会長】

- ・本人が来ないのだから、そこまでのいいのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・わかりました。勉強会は12月22日6時30分からとします。

【関澤委員】

- ・斎場問題についての意見や質問したいことは、強制ではないが、文書で書いて、20日締切くらいで持ってきてもらえば、なおいいのではないかと。強制ではない。

【片桐雄二会長】

- ・事前に事務局に文書を出すのか、22日にそれぞれ持ってくるのではないかと。

【関澤委員】

- ・その日でもいいのではないかと。

【片桐雄二会長】

- ・22日の勉強会までに意見をまとめて来てください、ということでしょうか。

【関澤委員】

- ・はい。

【片桐雄二会長】

- ・以上です。
- ・他に質疑を求める。

【風巻班長】

- ・会場ですが、大会議室で音の出るイベントをするので、301会議室をお願いします。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長からも確認したが、当日都合が悪く出られない方は、事務局が関与してないので、出られないのは仕方がないそうです。

【山岸副会長】

- ・お互いの都合もあるし、しょうがないが、大人の対応を取ってもらいたい。連絡先はどこの誰かわからない訳ではないので、どなたかに伝えてもらいたい。
大人の対応をお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・4 協議事項の(1)③吉川区「出張」地域協議会について、東田中会場での実施結果についての検証ですが、これも本来は、各部会で協議をしていただく内容であり、持ち帰って熟読いただき、次の地域協議会に反映したい。
- ・事務局、委員、問題はないかと。

【事務局】

- ・「はい」の声あり。

【委員】

・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

・ 4 協議事項（2）平成 29 年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

・ 協議資料No.2 - 2に基づき説明。

【片桐雄二会長】

・ この内容を確認いただき、次回のテーマとさせていただく。

【上野委員】

・ たいへんな大仕事をやっていただき、ご苦労様です。先月の会議で、プレゼンの話があり、採択どうのこうの、という話があったが、私は、採択は今日まで待つてほしい。月送りにしてほしい。理由は、経過を家に帰って見てみたい。それを見てから判断すると言った。それでこれが送られてきて、感心したというかびっくりした。

・ こういう資料を出してくれと発言した記憶はない。あくまで、経緯は自分で帰って調べると言ったはずだ。

・ こういう問題があったら、各自で調べてくれ、というような発言と受け取った。私としては、言い方は悪いが、やりすぎだったと思う。ここまでやってもらう必要は、有難いが……。そんな感想である。

【風巻班長】

・ 上野委員がそういう発言をしたが、その発言を受け会長が、会議録を用意するという発言をされたので、今回用意した。

【片桐雄二会長】

・ 私の方から話をした。参考にさせていただければ。

【上野委員】

・ 大変失礼した。

【片桐雄二会長】

・ 地域活動支援事業の採択方針について、目を通して頂き、日は限られているので、それまでに内容について決定していきたい。

【片桐利男委員】

・ 会議録について、インターネットで過去 5 年に遡って見られるという話があったが、

会議録は公開されており、総合事務所の公開文書で、以前公開されていたが、最近見当たらない。提示されているか。議会議事録は出ている。私どものものではない。一般市民も気軽に覗けるような配慮をしてほしい。今後、地域協議会の会議録の備付ということで、検討してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局どうか。

【小林所長】

- ・地域協議会の会議録はインターネットで公開している。それぞれの地域協議会の会議録が整い次第、市のホームページから入っていける。各区、各地域協議会等の会議録等が掲載されている。確認願う。

【片桐利男委員】

- ・情報公開は、広く市民の皆さんが見られることが大事である。地域活動をしていく上で、事実に基づいた話をする。そんなこといったって聞いたことがない。どこに書いてある、という話があったとき、その裏打ちをしていただくためには、総合事務所の各回覧、覗けるようなところに、議会の議事録や各団体の議事録も公開しているし、そこに地域協議会の議事録も公開しているしと、吉川区の皆さんが事実確認を自ら行って納得することが大事だと思う。
- ・手がかかるから大変だ。インターネットで掲示しているからいいという考えもわからなくはないが、市民目線を考えたときに、総合事務所という拠り所のあるところに、地域協議会の会議録を公開してもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・片桐利男委員の要望ですか。

【片桐利男委員】

- ・検討してみてください。

【小林所長】

- ・市として、意見は賜りました。

【片桐雄二会長】

- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【関 次長】

- ・事務局より7件ご報告させていただく。

- ・12/29～1/3 年末年始に業務を行う施設
- ・12/29・30 年末の閉庁日における窓口開設
- ・1/4 上越市新年祝賀会
- ・1/21 吉川区新年を祝う会
- ・11/25 合同研修会、財政課長講演で質問のあった滞納額について、平成27年度決算
一般会計 税収 滞納額 11.9億円。
- ・男女共同参画推進センター情報紙「ウイズじょうえつ」の配布について
- ・まちづくり吉川「吉川杜氏と酒米の郷」の配布について

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・1/21 吉川区新年を祝う会の出欠は、総合事務所でとりまとめていたが、今回どうするか。

【関 次長】

- ・担当に申し込みをしてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・次に、その他に入る。
- ・吉川区地域協議会慶弔規程（案）について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・その他資料No.1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・異論がなければ、これで進めたい。よろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐雄二会長】

- ・これで決定する。案を取ってください。

- ・次に、地域協議会だよりの発行についてある。
- ・前回の出張地域協議会の様子や、合同研修会の様子などをお知らせするため、1月15日に第30号を発行する。
- ・事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・この会が始まる前に、編集委員会議を開催し、編集方針案等を取りまとめた。
- ・代表して、関澤委員から報告いただく。

【関澤編集委員】

- ・追加資料のとおり説明。

【片桐雄二会長】

- ・編集委員にはご苦労いただく。
- ・部会の設置については今回できなかったもので、3部会設置は決まっているが、メンバーは決まっていない。その辺を考慮願いたい。
- ・1月4日原稿締切です。原稿用紙は事務局から送られるのか。

【鷺津主任】

- ・編集方針等は決定でよろしいか。

【片桐雄二会長】

- ・決定とする。

【鷺津主任】

- ・これから、お一人お一人にお願いの文書を配布する。よろしく願います。

【片桐雄二会長】

- ・次回の地域協議会の日程等を決めさせていただく。
- ・健康づくり推進課に対する、頸北斎場に係る検討項目、意見、要望事項等について、1月4日（水）までに集約したいと考えるが、いかがか。
一日程等を協議したのち—

【片桐雄二会長】

- ・勉強会を、12月22日（木）18時30分から、吉川コミュニティプラザ301会議室で開催する。
- ・健康づくり推進課に対する、頸北斎場に係る検討項目、意見、要望事項等について、1月4日（水）までに集約する。様式は事務局から配布したとおりである。

- ・吉川区「出張」地域協議会（地域との意見交換会）を、来年1月19日（木）19時から、旭地区農業拠点センターで開催する。終了後、健康づくり推進課に対する、頸北斎場に係る検討項目、意見、要望事項等について、とりまとめ、集約を行う。
- ・また、頸北斎場について、健康づくり推進課との意見交換を行うため、臨時の地域協議会を、1月27日（金）16時から2時間程度、吉川コミュニティプラザで開催する。

【片桐雄二会長】

- ・最後のその他となるが、正副会長連絡会の案ですが、いろいろと意見があるが、基本的に他の地域協議会の内容について、口をはさむ場面にはない。私もそのように認識している。山岸副会長の話では、柿崎区地域協議会は先延ばし、大潟区地域協議会もこの案件について滞っている状態だ。
- ・いずれにしても、行政側のスタンスは、頸北4区の正副会長の会議は、任意で行ってもらいたい。行政側は事務局としての扱いはできない状況にある。任意であれば問題ない。それぞれの地域協議会長と協議し、これからどうするかということになる。
- ・山岸副会長から先ほど話があったが、すでに話を進めていて、事務局は吉川がやる、という話だが、それは聞いていない。私にはその認識がない。山岸副会長から私に報告があって、どうするかという話になると思う。
- ・任意ということになるが、任意になっても、皆さんにはどういう進捗状況か、お示しする場面があると思う。ただ、相手があることなので、私どもので、すぐやる、やらない、ということではない。
- ・誤解のないようにお話しするが、合同研修会で配布した、正副会長連絡会の提案書は、吉川区地域協議会の会長名で出している。それは、各地域協議会で回収されることはないはずである。その内容は、各地域協議会の皆さんは、まだ持っているはず。ただ、行政側の事務局を介して意見集約にならないというのであれば、それは、各地域協議会の中で協議してもらい、その皆さんの意見の中で、各地域協議会の会長・副会長が答えを出されると思う。それは、私どもで確認する。
- ・事務局の件も、私は話を聞いていない。今後の活動の中でしたい。

【山岸副会長】

- ・改めて確認、聞きたいことがある。

- ・冒頭のやりとりの中で、行政としては、（正副会長連絡会の事務局を）扱わない、という話、その理由を具体的に聞かせてほしい。
- ・元々、平成17年に地域協議会が起きたときに、行政の誘導で正副会長会議があったものだ。それをなぜ今回、認めないとか、うんぬんとなるのか。そこをよく教えてもらいたい。
- ・内容に触れるうんぬんではなく、現時点で、先送りになった認識でおられる。他区
の地域協議会は。それを元に戻してください。我々がやることではない。我々は一言も言っていない。投げかけて、答えをもらう立場にいた訳だから。
- ・この経過を申しますと、12月13日に、柿崎区と大潟区
の地域協議会が、たまたま同じ日
にあって、14日に、今後どうしようかと、相談を投げかけたときに、準備会を立ち上げよう、という話の前に、皆が目にしている議案書が回収され、これは協議事項にしないうんぬん、という話があったと。柿崎区は先送りになっていると。これを何とか、元に戻してもらいたい。
- ・2つ、お答えください。

【小林所長】

- ・山岸副会長からの話のとおり、合同研修会で行われた事項について、私どもは否定も何もできませんし、何も否定をしていない。
- ・文章の取扱いについては、正副会長会議の必要性や、先ほど、当初という話があったが、当然、その過程の中で、それぞれの会議のあり方が、今回、会長会議に移行された、ということである。当然、それぞれの会議ごと、地域協議会委員の任命、皆さんの立場については、その段階によって見直しが出てくる。過去にあったものが、そのまま継承される部分もあるが、逆に改善されることも事実である。
- ・今現在、市では、会長会議をもって、その継承されてきたものの変化と受け止めていただきたいと思う。
- ・市としましては、会長会議がその正副会長から移行されてきていることが1点。頸北において、経緯もいろいろと聞いているが、地域協議会の連絡、横のつながりという部分で成り立ったものと聞いている。今現在、会長・副会長の連絡会議の部分については、会長会議が担っている。地域協議会委員全体の研修会として、それが成り立っている。市としては、頸北地区における正副会長会議は、行政からの必要性はないと判断している。

- ・皆さんの交流の部分を規制するものではなく、できれば、頸北の研修会の中に、そのような部門、会議を組み入れてもらえないか、あるいは、それが代わるのではないか、今現在の判断である。
- ・原状回復ですが、今現在、市としては、その必要性、正副会長会議の必要性はないと判断している。今までの任意の部分のところで進みたい、という、地域協議会委員の皆さんの意向を、私どもとして、何ら曲げているものではない。

【山岸副会長】

- ・よろしいですか。終わりましたか。まだある。

【片桐雄二会長】

- ・意見を聞いてからにしてください。

【小林所長】

- ・今回、会長さん方のお名前で、会長さん方と連絡をとることについて、私どもとしては、事務局の中では、会長さん方の任意の中での連絡ということで進めてもらうことについては、何の支障もないことである。現に、前は、忘年会とか、横の連携ということで、されていたと経緯を聞いている。
- ・その関わり方について、私どもの浅はかな部分があり、私どもから出た文書について、そのやり方について、市としての考え方とそぐわない部分があり、私のほうで撤回させてもらった、という事実である。
- ・私のほうから説明を、という部分については、市としての必要性があるか、ないかについては、皆様方に話しをしている内容と同じことが、各地域協議会の会長さん方に、話が伝わったものと理解している。
- ・その後の、各地域協議会の中で、先ほどの研修会での報告でも話があったが、いろんな意見を伺っている。それはよろしいかと思う。あくまでも、地域協議会の中で、その方向性が話し合われて、意向として、会、あるいはそうした形に進むものと思われる。
- ・あくまで、皆様の総意の中で、考えていただける部分について、私共として、そこに一線を引いた中での活動等については、従前どおりと理解している。以上です。

【山岸副会長】

- ・閉庁時間が近づいているのに、繰り返しの答弁は止めてください。
- ・今現時点で、先送りとなったという認識を取られていることが問題である。答えを

頂く場面になっているにも関わらず、先送りになったから審議協議をしないでいい、という認識になっていることが困る。どこからそういうことになったか、という話になる。原状復帰していただけないか。それはこちらでやるべき、ということか。そう取れてしまう。自分たちでそういう流れを起こして、任意の団体だから、自分たちでやり直せと、聞こえてしまう。ご認識を与えたのはあなただ。ぜひ、責任を取ってもらいたい。あなたがやったのだ。

【小林所長】

- ・私はそういうつもりで、対応したのではない。山岸副会長から承った内容は、どなたかからかはわからないが、市の事務局を預かる方としては、今、皆様に話した内容で、会長さん方に話をした次第である。その後の部分の受け止め方、進行については、皆様方の連絡、情報の確認ということでお願いします。

【山岸副会長】

- ・間違いなく、大湊区地域協議会では、委員の皆さんが目にした協議内容の議案書を見て、その日、それについてやる流れになっていた。回収して、私の責任で、というのはいいが、この文章に係わらず、参加するか、しないか、地域協議会の中でお持ち帰りいただき、検討していただきたいとなっているのだから、審議してください、まで言わなければだめだ。審議しないことになったのだから。
- ・柿崎区に聞けば・・・、繰り返しになるのでいいが、これは、あなた方の責任だ、あなたの。責任を取ってほしい。

【小林所長】

- ・あくまでも、私が、その必要性を、私自身が判断しているのではなく、市の考え方として話をしている次第である。

【山岸副会長】

- ・人の話を断ち切って悪い。ずっと聞きたいが時間がない。申し訳ない。
- ・市が判断しようが、何しようがいい。現状を元に戻してほしい。その要因を作ったのは誰か。市の本庁の言われ方でそう動いたのか、4人の相談でそう動いたのか知らないが、柿崎区、大湊区の地域協議会の審議が止まっている。先送りになった認識だ。それを戻してくださいと言っている。そう動いたのはあなたしかいない。あなたが動いたから、こういうことになっている。その認識を捉えて、原状復帰をお願いします。責任を取って。その責任はあなたにある。お願いしたい。

【関澤委員】

- ・ 所長、わかっているのだ。あなたが・・・、言ってもいいですか。大潟区へ行って、その案については、少し、吉川区地域協議会でも協議するから。大潟区地域協議会の会長が傍聴に来ている。証人出しますか。あなたのために狂ったのだ、はっきり言って。それを、あなたが責任逃れして、市の方針は、そういうことはやっていないと言って、言い逃れたではないか。

【片桐雄二会長】

- ・ 関澤委員、もう少しトーンを落としてもらって。少し小さな声で。

【関澤委員】

- ・ 言い逃れではないか。

【片桐雄二会長】

- ・ 皆さん、勘違いされているようだが、ここは糾弾の場でも何でも無い。協議をする場です。責任問題とか、責任を取れ、といった発言は不適切だと思われる。皆さんの認識から消してもらいたい。
- ・ 今回は、先ほど申し上げたとおり、柿崎区地域協議会、大潟区地域協議会でそれぞれ審議が止まっているということになれば、それは、柿崎区地域協議会、大潟区地域協議会の範疇の内容であり、吉川区総合事務所の所長が大潟区総合事務所に来て、審議内容を突然止めるから、我々はその審議内容を協議できないということは在り得ないと思う。
- ・ あくまで地域協議会で必要であれば、行き違いでどうなっているかわからないが、先ほど話をしたとおり、私の方から、各地域協議会の会長に連絡をとり、先般の内容がどうなっているか確認をとらせてもらう。審議が先送りになっていたり、審議が滞っていたりしても、審議しないという理由にはならない。前回出した内容についての回答を私の方からいただく。

【山岸副会長】

- ・ それこそ、他地区の協議内容に立ち入った言い方だ。提案の向こう側の捉え方が、先送りになったということ。それが大きな問題だ。そうでなければ、こんな喧嘩はしません。

【片桐雄二会長】

- ・ 地域協議会の研修会では、吉川区地域協議会の会長名で、正副会長連絡会の提案を

させてもらった内容は、皆さんに提案してある。それが、事務局が介入する、しない、ではなく、その内容について回答いただくのは、皆さんの総意で意見を出した訳なので、提案したものは回答いただかなければならない。それは事務局を介さな
いで、地域協議会の会長同士のやりとり、又は副会長同士の、会長を含めた副会長
なり3役でやりとりし、その回答をいただくべきかと思う。その中で、そういう要
請があれば、柿崎区なり、大潟区なりで、吉川区から改めて提案があったのだが、
事務局を介さずに、内容を進めていきたいという提案があったのでどうするか、と
いう話になる。

- ・山岸副会長が言うように、それでみんな、話が立ち消えになっている訳ではないと認識している。

【山岸副会長】

- ・いいですか。何でこの見解に至っているかというのは、吉川区地域協議会として先送りをするのだ、という話になっている。我々は、もう答えを頂きたいという流れになっていたものを、元に戻すという動きをとったから止まっている。こういうことだから、大潟区地域協議会の皆さんは、吉川区地域協議会は何をやっているのか、という話になっている。研修会の内容も一転二転し、寒い中、4分頂き説明し、大方の理解と、逆にあの場で決すれば、という話もあった。そういう流れの中で来ている。だから、大きな責任を感じてもらわんといかん。
- ・これ以上やっても、閉庁時間なのでいいです。
- ・地域協議会の中で議決して動いていることを、行政側と誰かが、あるいは、行政と本庁から言われてどうのこうのも含め、我々の審議や流れが止まるようなことがあってはならない。これだけはお願いし、終わりにしたらどうか。時間ですよ。提案します。

【片桐雄二会長】

- ・正副会長連絡会の提案は、吉川区地域協議会の総意で出したものであり、その文言の中に、事務局を置くことも書いていない。総合事務所が関わることも書いていない。我々が、地域協議会として正副会長連絡会を提案するとは書いていない。
- ・その内容の文書が、各地域協議会で、研修で皆さんにお配りした内容の紙を、皆が回収しているとすれば大きな問題だが、総合事務所から、我々が知らないところで勝手に出している文章に対して回収したのは、我々は感知しないところである。出

された文章の内容も知らない。私もわからない。見ていない文章を回収した、しないといって責めるのは、我々がすべきではない。

【山岸副会長】

- ・会長、長い、長い。閉めて。

【片桐雄二会長】

- ・私は会長で話をしている。私の発言を遮るのは止めてもらいたい。

【山岸副会長】

- ・あなたは会長だが、議長の立場だ。時間をわきまえて。議長の立場で話してください。

【片桐雄二会長】

- ・話しを集約しようと思って話をしている。
- ・いずれにしても、その文章は存続している。その文章の回答を求めるのは、至極当たり前のことだと思う。その文書の回答を、私の方で確認する。確認しなければ、何とも言えない。その意見を受けて、柿崎、大潟なりでそういう要望がありました、という発言があれば、審議が再開されることは十分考えられる。そのようにして、進めていきたい。ご理解いただきたい。時間がないので、意見はいろいろあると思うが・・・。

【山岸副会長】

- ・自分だけしゃべって、閉じてはだめだ。議長の仕事をしなければだめだ。

【関澤委員】

- ・所長、冷静になって考えてほしい。実際に調べた。いろいろの人から。私も足を運んで、確認しながら行ってきた。1人ではだめだと思って、大潟区地域協議会委員の5人のお宅をお邪魔して、はっきり聞いてきた。
- ・あなたは逃れられない。吉川区地域協議会で正副会長連絡会の原案を練って、これで行こうと議決したものを、大潟区へ、これについて、参加しますか、不参加しますか、という問いかけの第1歩の段階で、あなたが何で、私らの提案の議決権に、チャリを入れて、余計なことをしてくれた、という形なのだ。はっきり言うと。そこをとにかく、取り返しのつかん、交通事故を起こしたと一緒。むち打ち症なんてものではない。それを認識願いたい。そして、元に復活してもらいたい。
- ・行政には28区の会長会議があるが、行政では認めないなら、認めないでもいい。

頸北4区の人が皆で、事務方なんて用事ない。いらん。4区の頸北の方が参加すると承知すれば成立する。それを崩したのだ。その認識を持ってください。

【片桐利男委員】

- ・13区正副会長会議があったのに、今回なぜ必要としないのかというので、総合事務所長は、正副会長会議は会長会議に移行しているので、その必要はないとの判断なのだと話だった。地域協議会の皆さんに、市として必要としない、必要としない理由としては、過去と今のことを照らし合わせて、こういう理由で必要としないということ、ここの地域協議会の皆さんに一番最初に伝えてほしかった。残念な気持ちである。
- ・それによって動いてしまった。ある事が。ある事が動いたことの元はどこかという、総合事務所長の行動が、事が動いた元だと思う。
- ・この先どうするか。できてしまったことは、できてしまったことで、消しゴムで消すわけにはいかない、まず、リセットしていただき、一番最初のところまで戻れるような尽力を、小林総合事務所長からしていただきたい。そのように振る舞ってください。

【上野委員】

- ・今までの議論を聞いていて、私の最後の感想は、片桐会長の発言が、私としては押す方だと思っている。
- ・議論が混乱しているのは、回収した文書なるものが、皆の目に入っていないから、話をどこへ持っていくか、行き先がない。次回でいいので、回収した文書というのを、皆の目の前に持ってきてほしい。言葉だけで、所長がいろいろ説明していたが、その説明の内容も少しはわかってくると思う。言葉だけで言われても、なかなか理解は難しいところである。

【片桐雄二会長】

- ・議論されている最大のポイントは、正副会長連絡会として提案された内容が、どうなっているかということ。その部分が胆である。方や、総合事務所長のためにそれがなくなったとか、いろんな話があるが、私はなくなった認識はない。

【山岸副会長】

- ・なくなったなんて、誰も言っていない。

【片桐雄二会長】

- ・滞ったり、先送りになったりとなれば、元に戻してもらいたいといっても、今まだ現実にある中なので、協議をしていけばいいと思う。
- ・文書については、提出する必要はないと考えている。後で確認し、事務局と3役で、どういう内容なのか確認し、出すのかも合わせて検討する。というのは、総合事務所長が私の独断で、まずい文書を出したので回収したと、本人が反省している中で、ここは突き上げの場ではないので、反省している内容を、わざわざ文書で見て、これはおかしいということにはならないと思う。どう考えても。その文書を改めて見る必要はないと考えている。
- ・今日はこれで終わるが、この事案は、次回持越しということにする。会議を終了する。

【関澤委員】

- ・継続審議ということでお願いします。

【片桐雄二会長】

- ・そういうことです。
- ・事務局、何かありますか。

【事務局】

- ・ありません。

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 3)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。